

図-3.2.7.8 陸域における評価ランク区域

:代替施設

:作業ヤード等

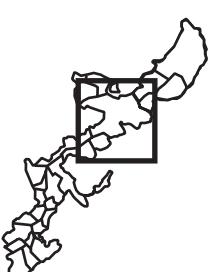
:市町村界

:評価ランク I (自然環境の厳正な保護を図る区域)

:評価ランク II (自然環境の保護・保全を図る区域)

:評価ランク III (自然環境の保全を図る区域)

:評価ランク IV (身近な自然環境の保全を図る区域)



0 2.5 5km

資料 :「自然環境の保全に関する指針〔沖縄島編〕」平成10年2月、沖縄県

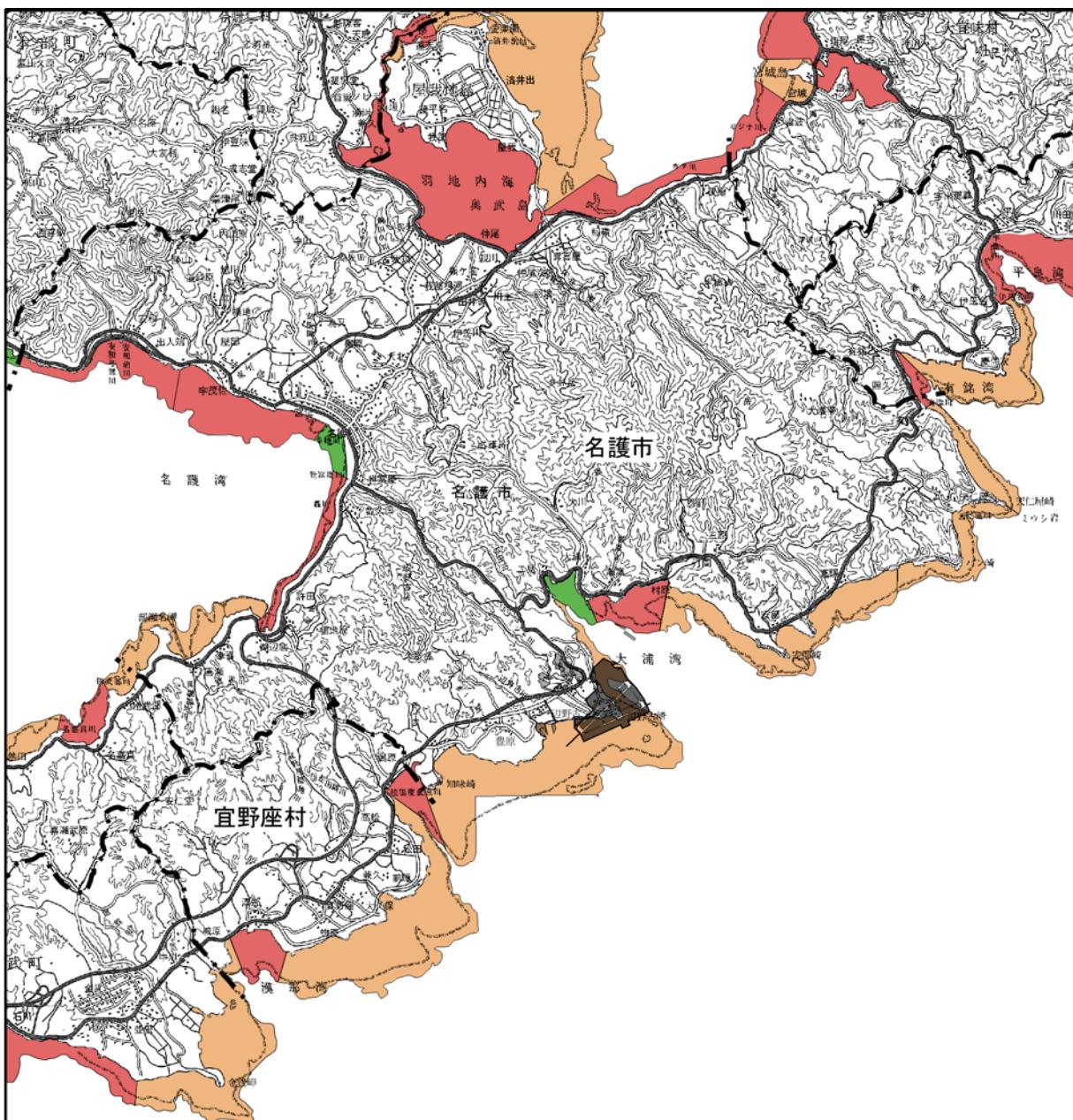
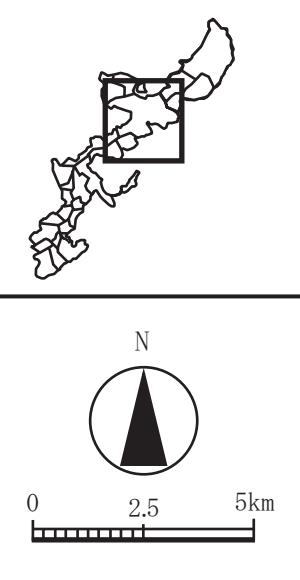


図-3.2.7.9 沿岸域における評価ランク区域

- | | |
|---------|--------------------------------|
| :代替施設 | :評価ランク I
(自然環境の厳正な保護を図る区域) |
| :作業ヤード等 | :評価ランク II
(自然環境の保護・保全を図る区域) |
| :市町村界 | :評価ランク III
(自然環境の保全を図る区域) |



注 : 資料そのまま

資料 : 「自然環境の保全に関する指針 [沖縄島編]」 平成10年2月、沖縄県

(5) 文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物

1) 史跡・名勝・天然記念物

「文化財保護法」(昭和25年5月法律第214号)に基づく、史跡・名勝・天然記念物は、表-3.2.7.39及び図-3.2.7.10に示すように、国指定が4件、県指定が10件、市町村指定が22件となっています。

表-3.2.7.39 史跡・名勝・天然記念物

指定区分	種別	No.	名称	指定年月日	所在地
国指定	天然記念物	1	名護のひんぶんガジュマル	H9.9.2	名護市字名護大兼久 299
		2	オカヤドカリ	S45.11.12	地域を定めず
		3	カラスバト	S46.5.19	"
		4	ジュゴン	S47.5.15	"
県指定	史跡	⑤	屋我地運天原サバヤ貝塚	S31.10.19	名護市字屋我地運天原
		⑥	改決羽地川碑記	S44.8.26	" 字田井等前方川上境内上増原
		⑦	古我知焼窯跡	S47.5.12	" 字古我知奥又原
	名勝	8	轟の滝	S31.2.22	" 数久田
	天然記念物	⑨	嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区	S47.3.14	名護市、本部町
		10	宮里前の御嶽のハスノハギリ林	S48.3.19	名護市字宮里兼久原
		11	名護番所跡のフクギ群	S49.2.22	" 字名護
		12	フタオチョウ	S44.8.26	地域を定めず
		13	コノハチョウ	S44.8.26	"
		14	クロイワトカゲモドキ (マダラトカゲモドキを含む)	S53.11.9	"
		15	許田の手水	S48.11.27	名護市字許田 122
市町村指定	史跡	⑯	オランダ墓	S58.3.22	" 字運天原 848
		17	瀬嵩さんたち原のハル石	S58.3.23	" 字瀬嵩 403
		18	松田の馬場及び松並木	S59.2.27	宜野座村字松田 2261
		19	天仁屋パンサチの火立跡	H2.7.1	名護市字天仁屋 865-1 ホカ
		⑳	古我知うちはら原のハル石	H4.3.1	" 字古我知 345
	天然記念物	㉑	済井出のアコウ	S48.6.15	" 字済井出 18-1
		22	東江のミフクラギ	S48.6.15	" 字名護 3-159-1
		23	屋部小学校のデイゴ	S48.6.15	" 字屋部 47
		24	許田のウバメガシ	S48.11.27	" 字許田 122
		25	底仁屋の御神松	S50.9.3	" 字天仁屋
		㉖	屋我地小学校のアコウ	S54.3.24	" 字饒平名 159
		27	大湿帯のオキナワウラジロガシ	S58.3.23	" 字源河 2534-1
		28	底仁屋の褶曲	H4.11.1	" 字天仁屋 825-22
		29	大浦のマングローブ林	H7.10.20	" 字大浦 418-1、418-2
		㉐	真喜屋のサガリバナ	H10.2.20	" 字真喜屋
		㉑	仲尾次アシャギ庭のヤブツバキ	H16.1.28	" 字仲尾次 387
		32	安部拝所のガジマル	H16.1.28	" 字安部 7、125-3
		33	大浦のイチョウ	H18.2.15	" 字大浦 131
		34	大浦アサギ庭のガジマル	H18.2.15	" 字大浦 144
		35	瀬喜田小学校のセンダン	H18.6.7	" 字幸喜 4-1
		36	オキナワコキクガシラコウモリ	H4.3.1	地域を定めず

注：表中のNo.で○囲いで表示されたものは図-3.2.7.10の範囲外に位置しています。

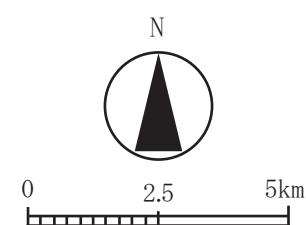
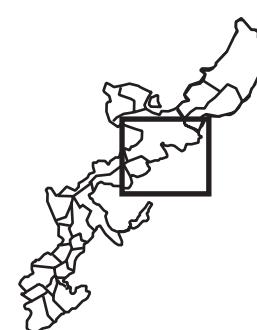
資料：「平成19年度版 文化行政要覧」平成19年12月、沖縄県教育委員会



図-3.2.7.10 史跡・名勝・天然記念物

	:代替施設
	:作業ヤード等
- - - - -	:市町村界

◎	:国指定天然記念物
△	:県指定名勝
●	:県指定天然記念物
□	:市町村指定史跡
○	:市町村指定天然記念物



注 : 図中の番号は表-3.2.7.39に対応しています。
 資料1 : 「平成19年度版 文化行政要覧」平成19年12月、沖縄県教育委員会
 2 : 「名護市の文化財 第二集」名護市教育委員会
 3 : 「宜野座村の歴史年表」1998年10月1日、宜野座村立博物館
 4 : 「名護市指定文化財の所在地」名護市教育委員会提供資料

2) 埋蔵文化財包蔵地

「文化財保護法」に基づく埋蔵文化財包蔵地(遺跡)は、表-3.2.7.40(1)、表-3.2.7.40(2)及び図-3.2.7.11に示すように名護市と宜野座村で合計133件あります。

表-3.2.7.40(1) 埋蔵文化財包蔵地一覧

No.	遺跡名	所在地	No.	遺跡名	所在地
①	屋我地運天原サバヤ貝塚	名護市	38	屋部川口古瓦出土地(高麗瓦)	名護市
②	タキギター河口遺物散布地	〃	39	宇茂佐古島遺跡	〃
③	済井出長佐久貝塚	〃	40	宮里古島遺跡	〃
④	大堂原貝塚	〃	41	大西区遺物散布地	〃
⑤	ハンタジー遺跡	〃	42	大堂原西遺物散布地	〃
⑥	大堂浜遺物散布地	〃	43	大堂原東遺物散布地	〃
⑦	饒平名シマヌハー御嶽遺跡群	〃	44	大中区土器出土地	〃
⑧	ナンマー貝塚	〃	45	名護貝塚	〃
⑨	アマグシク東方遺物散布地	〃	46	アパヌク貝塚	〃
⑩	屋我グシク遺跡群	〃	47	溝原貝塚	〃
⑪	墨屋原遺跡	〃	48	溝原人骨出土地	〃
⑫	墨屋原浜崎遺跡	〃	49	城人骨出土地	〃
⑬	瀬洲村跡遺跡	〃	50	城古錢出土地	〃
⑭	源河大グシク遺跡	〃	51	ナングシク(名護グスク)	〃
⑮	奥武原遺跡	〃	52	許田貝塚	〃
⑯	上之御嶽遺跡	〃	53	イシグムイ遺物散布地	〃
⑰	川之上遺跡	〃	54	喜瀬山田原遺物散布地	〃
⑱	ウフ御嶽土器出土地	〃	55	部瀬名貝塚(喜瀬貝塚)	〃
⑲	仲尾次上グシク遺跡	〃	56	有津遺跡	〃
⑳	仲尾古村遺跡	〃	57	天仁屋原遺跡	〃
㉑	親川グシク遺跡(羽地グスク)	〃	58	ハサマ遺跡	〃
㉒	羽地間切番所跡	〃	59	嘉陽貝塚	〃
㉓	仲間遺跡	〃	60	嘉陽原遺跡	〃
㉔	田井等遺跡	〃	61	安部貝塚	〃
㉕	ヤトバラ殿遺跡	〃	62	北上原遺跡	〃
㉖	デーグシク遺跡	〃	63	上之島遺跡	〃
㉗	フガヤ遺跡	〃	㉘	嘉手苅村跡遺跡	〃
㉙	谷田遺跡	〃	65	思原遺跡	〃
㉚	川上遺跡	〃	66	大川田原(遺跡)遺物散布地	〃
㉛	親グシク遺跡	〃	67	久志貝塚	〃
㉜	振慶名遺物散布地	〃	68	上里グシク遺跡(久志グシク)	〃
㉝	伊差川古島遺跡	〃	69	久志古島遺跡	〃
㉞	古我地焼窯跡遺跡	〃	70	久志前田原水田遺跡	〃
34	安和貝塚	〃	71	思原石器出土地	〃
㉞	部間権現青磁出土地	〃	72	思原長佐久遺物散布地	〃
36	屋部貝塚	〃	73	大又遺跡	〃
37	東兼久原貝塚	〃	㉘	アマグスク	〃

表-3.2.7.40(2) 埋蔵文化財包蔵地一覧

No.	遺跡名	所在地	No.	遺跡名	所在地
75	真喜屋平田遺物散布地	名護市	106	カナブイ遺跡	宜野座村
76	真喜屋阿社義遺物散布地	〃	107	仲原第一遺跡	〃
77	阿波茶部遺物散布地	〃	108	仲原第二遺跡	〃
78	我部祖河瓦窯跡	〃	109	長サク原遺跡	〃
79	屋部前田原貝塚	〃	110	長サク原黒褐色土露出群	〃
80	大浦崎収容所跡	〃	111	クジチ原遺跡	〃
81	グシク原陶磁器出土地	宜野座村	112	キッチ森遺跡	〃
82	城原洞穴遺跡	〃	113	ミイコージ浜黒褐色層露頭地	〃
83	漢那グシク	〃	114	シイシイロー洞穴貝塚	〃
84	赤崎原陶磁器出土地	〃	115	宜野座又北方舌状台地の遺跡	〃
85	漢那貝塚	〃	116	宜野座又村ガマ遺跡岩陰遺物 出土地点	〃
86	漢那遺跡	〃	117	前原貝塚	〃
87	ウェーヌアタイ貝塚(ダキ山)	〃	118	前原遺跡	〃
88	明紀原第一遺跡	〃	119	ブルシ原海岸オージ浜土器散布地	〃
89	明紀原第二遺跡	〃	120	松田遺跡	〃
90	明紀原第三遺跡	〃	121	松田 162番地一帯の遺物包含区	〃
91	ソウズ遺跡	〃	122	松田原ダビ毛洞穴貝塚	〃
92	漢那ヌカンジャ一屋址	〃	123	ヒッピー浜の化石露頭地	〃
93	ハンガ一黒褐色土露頭地	〃	124	クシ墓洞穴貝塚	〃
94	カラクリブリ一号洞穴遺跡	〃	125	シリーガー森の石列遺構	〃
95	カラクリブリ二号洞穴遺跡	〃	126	村ヌメーガー遺跡	〃
96	カータ原遺跡群(A~G 地点)	〃	127	漢那福地川水田址	〃
97	惣慶ヌ神アシャギ一帯の遺跡包含層	〃	128	漢那福地原水田址	〃
98	金細工屋敷跡遺物包含層区	〃	129	ブルシ原水田址	〃
99	カナグスク原海岸前ヌ浜の黒褐色 土露頭地	〃	130	赤崎原灰褐色土露頭地	〃
100	下袋原貝塚	〃	131	マチグスク	〃
101	シドウフチ森遺跡	〃	132	スマダガ一遺跡	〃
102	シドウフチ森南側のガマ遺跡岩陰 遺物の出土地点	〃	133	カナグスク	〃
103	宜野座又古島	〃			
104	宜野座遺跡	〃			
105	宜野座高等学校グランド東側 黒褐色土層地	〃			

注 : 表中のNo.で○囲いで表示されたものは図-3.2.7.11の範囲外に位置しています。

資料1 : 「沖縄県土地利用規制現況図説明書」平成17年3月、沖縄県

2 : 「キャンプ・シュワブ内試掘調査結果報告書 ~平成20年度 市内遺跡詳細分布調査における試掘
調査~」、名護市教育委員会

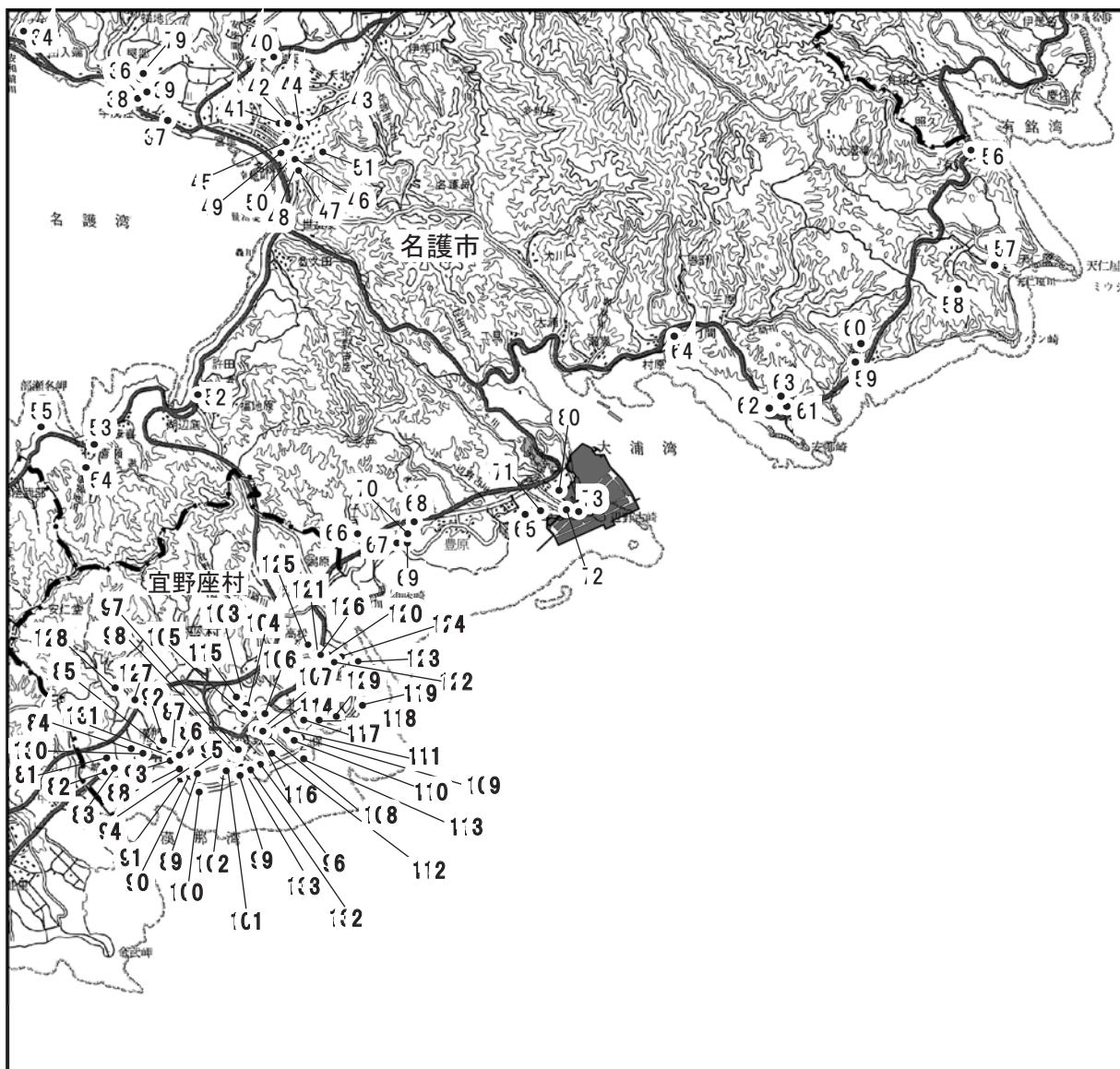
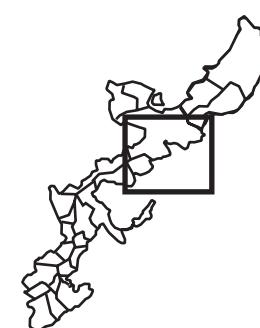


図-3.2.7.11 埋蔵文化財包蔵地位置

- :代替施設
- :作業ヤード等
- :市町村界



N



0 2.5 5km

注：図中の番号は表-3.2.7.40に対応しています。
 資料1：「沖縄県土地利用規制現況図」平成17年3月、沖縄県
 2：「名護市の文化財」昭和59年3月、名護市教育委員会
 3：「沖縄の文化財II 史跡・名勝編」平成3年、沖縄県教育委員会
 4：「キャンプ・シュワブ内試掘調査結果報告書～平成20年度
 市内遺跡詳細分布調査における試掘調査～」、名護市教育委員会

(6) その他の法令等による指定状況

1) キャンプ・シュワブ沖の制限水域

名護市辺野古沿岸域が位置するキャンプ・シュワブ沖には図-3.2.7.12 に示すとおり、制限水域が設定されています。なお、制限水域の条件は表-3.2.7.41 に示すとおりです。

表-3.2.7.41 キャンプ・シュワブ制限水域の条件

区域	条件
第一区域	常時立ち入りを禁止する。
第二区域	常時立ち入りを禁止する。ただし、本区域の使用を妨げない限り小規模漁業(網漁業を除く。)に制限はない。
第三区域	ア 本区域は、船舶の停泊、係留、投錨及び潜水並びにその他のすべての継続的行為を禁止する。ただし、本区域の使用を妨げない限り漁業に制限はない。 イ 本区域を使用する際は、原則としてその一五日前(遅くとも七日前)に予告する。
第四区域	潜水その他のすべての継続的行為を禁止する。ただし、本区域の使用を妨げない限り漁業(網漁業を除く。)及び船舶の航行に制限はない。
第五区域	ア 本区域の使用を妨げない限り漁業(網漁業を除く。)及び船舶の航行に制限はない。 イ 本区域を使用する際は、そのつど通告する。通告方法は、現地段階で調整する。

注 :用途

(一)第一区域は、陸上の施設及び区域の保安のために使用される。

(二)第二区域から第五区域までは、水陸両用訓練のために使用される。

資料 :「官報(号外第 82 号)」昭和 47 年 6 月 15 日

2) 航空機騒音に係る苦情届出件数(沖縄防衛局受理)

沖縄防衛局が受理した航空機騒音に係る苦情は、表-3.2.7.42 に示すとおりとなっています。平成 20 年度における苦情件数は、名護市では 7 件、宜野座村では 0 件となっています。

表-3.2.7.42 航空機騒音に係る苦情届出件数(平成16~20年度)

市町村	H16	H17	H18	H19	H20
名護市	2	3	15	1	7
宜野座村	0	1	9	1	0

資料 : 沖縄防衛局提供資料

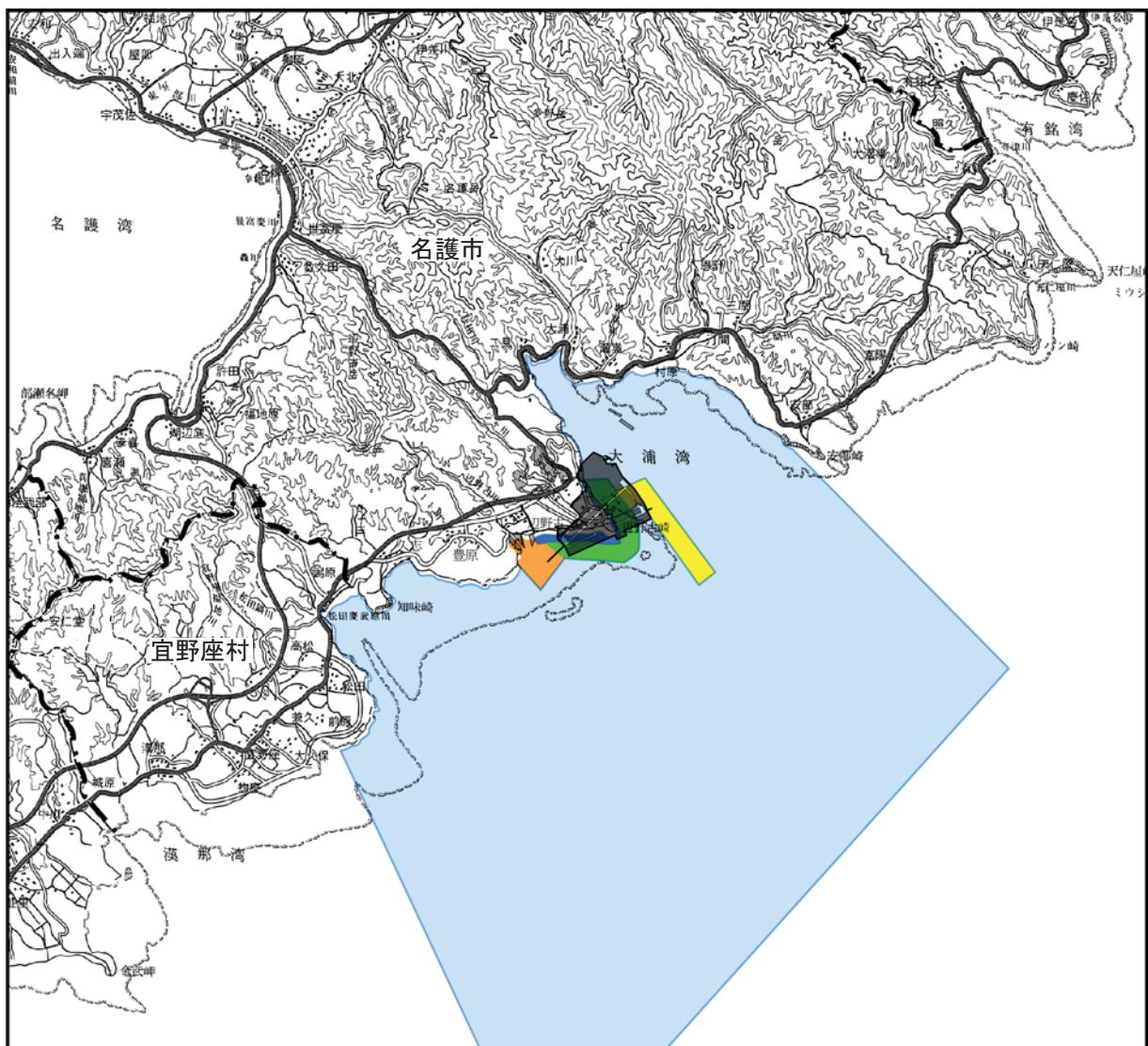
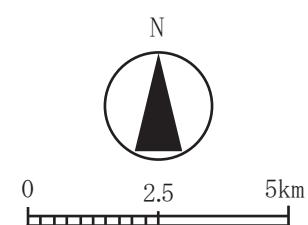
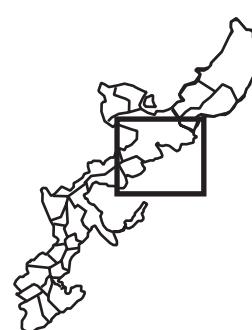


図-3.2.7.12 キャンプ・シュワブの制限水域状況

:代替施設
 :作業ヤード等
 :市町村界

:第一区域
 :第二区域
 :第三区域
 :第四区域
 :第五区域



資料：「官報(号外第82号)」昭和47年6月15日